

令和7年4月21日

## 文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 小倉 尚裕

副委員長 澁谷 洋子

1 開催日時 令和7年4月21日（月曜日）午前9時59分～午前10時37分

2 開催場所 第1委員会室

### 3 報告事項

- (1) 専決処分の報告について
- (2) 建築物木材利用促進協定の締結について
- (3) 令和7年度「水産の朝市！」の開催について
- (4) 専決処分の報告について
- (5) 青森市民ホールネーミングライツ・スポンサーの決定について

#### 【挙手による報告】

- (1) 令和6年度の不登校対策の取組結果について

#### ○出席委員

委員長	小倉尚裕	委員	柿崎孝治
副委員長	澁谷洋子	委員	村川みどり
委員	相馬純子	委員	藤田誠
委員	工藤夕介	委員	木下靖

#### ○欠席委員

なし

#### ○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤裕司	経済部次長	横山明典
市民部長	佐藤秀彦	農林水産部次長	坂本康人
経済部長	横内信満	中央卸売市場長	松本和久
経済部理事	工藤拓実	教育委員会事務局教育次長	角田毅
農林水産部長	大久保文人	経済政策課長	千葉皆工
教育委員会事務局教育部長	武井秀雄	農業政策課長	堀川慎一
教育委員会事務局理事	泉宏明	教育委員会事務局総務課長	小山和紀
農業委員会事務局長	船橋正明	関係課長等	
市民部次長	木村久美子		

#### ○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	花田昌	議事調査課主事	杉浦晃平
---------	-----	---------	------

○**小倉尚裕委員長** ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会します。

まず、本日の案件に入る前に、今年度最初の常任委員協議会ですので、理事者側から部長級以上の職員の紹介をお願いいたします。

初めに、市民部をお願いいたします。

○**佐藤秀彦市民部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民部長の佐藤でございます。本年も引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○**小倉尚裕委員長** 次に、経済部をお願いいたします。

○**横内信満経済部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済部長の横内でございます。引き続き、よろしくお願いをいたします。

○**工藤拓実経済部理事** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済部理事の工藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**小倉尚裕委員長** 次に、農林水産部をお願いいたします。

○**大久保文人農林水産部長** 農林水産部長、大久保です。よろしくお願い申し上げます。

○**小倉尚裕委員長** 次に、教育委員会をお願いいたします。

○**工藤裕司教育長** 教育長の工藤でございます。今年もよろしくお願い申し上げます。

○**武井秀雄教育委員会事務局教育部長** 教育部長の武井でございます。よろしくお願い申し上げます。

○**泉宏明教育委員会事務局理事** 理事の泉でございます。よろしくお願い申し上げます。

○**小倉尚裕委員長** 次に、農業委員会事務局をお願いいたします。

○**船橋正明農業委員会事務局長** 新しく農業委員会事務局長になりました船橋でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**小倉尚裕委員長** 以上で、理事者の紹介を終わります。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「専決処分報告について」報告を求めます。農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 令和7年第2回定例会に提出を予定しております事故の和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分について、お手元に配付しております資料に基づき、御説明させていただきます。

初めに、事故の概要であります。令和7年1月19日、午後3時21分頃、東北縦貫自動車道弘前線上の青森ジャンクションから浪岡インターチェンジの区間におきまして、走行中の車両が東北縦貫自動車道をまたぐ農道橋からの落雪により、フロントガラスを損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対しまして、車両修理代、レッカー作業料及び代車費用といたしまして29万8800円を負担することで合意し、令和7年3月31日に専決処分をしたところであります。また、同日、示談が成立しております。なお、損害賠償につきましては、市が加入しております道路賠償責任保険で対応しております。

報告は以上となります。

**○小倉尚裕委員長** それでは、ただいまの報告についての御質疑・御意見等ありませんか。村川委員。

**○村川みどり委員** この前もありましたよね、同じような事故ね。そういう教訓とかが生かされてないんじゃないかなっていうふうに思うんですよ、前も同じことを繰り返されているのに。この対策って、どういうふうにしているんでしょうか。

**○小倉尚裕委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** こちらの資料を見ていただければ、下のほうに「事故発生箇所」という農道橋全体像が写っている写真があるかと思えます。

実は、村川委員御指摘の後、冬季間には、この農道橋の側面にシートを張っているのが確認できませんでしょうか。農道橋の側面がネットになっていて、着雪によって雪庇ができる。それで、その側面から雪が落ちていたので、その側面に着雪することを防ぐためのシートを前回の事故以降に張り、雪庇からの落雪を防いできたというような取組であります。

今冬と言いますか、昨年度は、この農道橋の側面のネットを超える積雪が発生して、雪庇となって落雪したものであります。

また、積雪期間は、毎月、うちのほうでも雪庇からの落雪を防ぐための点検はしておりましたけれども、今回1月19日の事故で、直近では1月9日の——7日の日ですね、実は一度パトロールをして、その際には雪庇、危険なところは確認できなかったんですが、その後の積雪により発生したという事故でありまして、シートを張ることによる予防対策、パトロールの強化をやってきていたところではありますが、事故が発生したというふうな状況であります。大変申し訳ありません。

**○小倉尚裕委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○小倉尚裕委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「建築物木材利用促進協定の締結について」報告を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 建築物木材利用促進協定の締結について、御報告させていただきます。

お手元の資料を御確認ください。

初めに、建築物木材利用促進協定の目的であります。建築物木材利用促進協定制度につきましては、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づきまして、建築主たる事業者が、国または地方公共団体と協定を締結し、協働・連携しながら木材の利用に取り組むことで民間建築物における木材の利用を促進することを目的としているところであります。

協定締結の概要であります。名称は、青森ねぶた祭における地域材利用促進協定であります。

去る令和7年4月18日——先週の金曜日であります。締結をさせていただきます。

ました。

協定締結の趣旨であります。青森ねぶた祭で運行する大型ねぶたの制作に当たり、骨組みや台座等に地域材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現や地域の活性化に貢献していくものであります。

協定締結者につきましては、青森ねぶた運行団体協議会加盟17団体、大型ねぶた制作者13名、青森県木材協同組合、青森市となっております。

協定に基づく各団体の取組であります。青森ねぶた運行団体協議会及び大型ねぶた制作者におきましては、ねぶたの制作に使用する木材等につきまして地域材を積極的に活用していくこととします。また、青森県木材協同組合におきましては、ねぶた制作における地域材利用を促進するため、地域材の安定供給等に協力するとともに、森林資源の循環利用の実現に貢献してまいります。また、本市におきましては、情報提供及び意見交換や木材利用に関する相談、専門家の紹介などを行いますほか、本協定に基づく取組を優良事例として、積極的に広報してまいります。

当該協定につきましては、締結日の令和7年4月18日から令和10年3月31日までの約3か年、有効期間としております。

また、他都市での取組状況であります。市町村と事業者の協定締結につきましては、全国で53件ありますが、青森県では本市が初めての締結となります。

本協定の締結が、地域材の利用を推進し、林業の活性化、ひいては、地域経済の活性化にもつながってまいりますものと期待しているところであります。

報告は以上となります。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等はありませんか。藤田委員。

**○藤田誠委員** 県産材の活用は、二十数年前から、住宅やいろいろなことで県が主導してやってきました。今回、新聞見た人に土日、私にどうなっているんだ、これって聞かれて、私はあまり関心なかったんだけど、こうして今日、文教経済常任委員協議会にかけられたということは、市として、県産材の利用に関わるんだろう。だから、勝手な説明をしてきたんだけど、ねぶたに使う材料、これまでは外材を使っていたと。当然ですよ。ねぶたを作る側としては、安くするためには、強度があって安いものを使いたい。そうすることによって制作費が抑えられる。じゃあ今度、県産材を使いますとなったときに、強度がちゃんと保たれば問題ないし、安ければ、制作する側もいいですよ。そういう意味では、本協議会にかかったということは、市として、この県産材なり——青森県の県産材だよな、青森市産ならばいいけれども、県産材を使うに当たって、補助は出すのか。関わりがちょっと分からないんだけど。

**○小倉尚裕委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 青森市自体も、木材利用促進基本方針というものをもってございまして、公共建築物等で積極的に木材を使いましょうという取組を進めて

いるところであります。

今回、ただいま藤田委員から御指摘ありましたとおり、地域ねぶたに使うということで、輸入材に比べればコストが高くなるという一面はありますが、それに伴いまして、青森市からの支援制度というのは設けておりません。あくまでも県産材の利用促進、さらには地域資源の循環利用を進めていくことによって、森林の持つ保水機能でありますとか、あるいは二酸化炭素抑制による環境への負荷の低減ということの取組に対して、ねぶた制作団体、ねぶた師、あるいは青森県木材協同組合、青森市が賛同して、締結いただいたと。それぞれの取組の中で貢献していくというふうな取組になっております。

**○小倉尚裕委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** 分かりました。市としては、青森県の県産材利用に——私は、市だから青森市の材料を使っただけでいいとやるのが、市としての基本的なスタンスで——さっき言ったように、県が県産材促進をやってからもう二十数年経つと思うんだけど、一般住宅に金出して——最近は出してないね。あんまりみんな件数が多くなったら、高くなって、補助金があればいいからやってない。

市としても、県産材利用の促進をやっている。けども実際は、入札で安く売って、県産材の利用というのは、利用率がものすごく低いはずだね。そこは、これから市として——県産材は県でやればいいから——市の材料を使う場合については、市の公共施設にただやりなさいと言って、安いほうを使うのは、ある意味、建てる側の道理だから、高くなった分、補助金を出すよというふうにしていかなければならないんだと、私は思います。

国や地域で積極的に活用するというから、積極的だから、ねぶた運行団体にとっては金額的に大変なところは御遠慮するでしょう。ましてや、松は強いからあれだけども、何の木を使うのかって聞かれて、県産材でやるとなれば、ヒバか松もあるけれども、そういう材料になるものあるかなってというのは、私は分からなかったけれども、そういう意味では、きちっとやっぱり金出してでも県産材を使ってもらおうという意志を示してほしいなど。

さらに言うと、カーボンニュートラル実現と言うと、使った後の再利用だよ。ここまで示して完璧というふうになると思うので、ぜひとも県産材の利用、できれば青森市産材の利用を青森市としてやっていただきたい。県産材は県にやらせればいいんです。ということで、意見を述べて終わります。

**○小倉尚裕委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○小倉尚裕委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和7年度『水産の朝市！』の開催について」報告を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 「令和7年度『水産の朝市の開催！』について」報告

させていただきます。

青森市中央卸売市場におきまして、食育の推進、地産地消の普及・促進を図りますとともに、市場の活性化を目的といたしまして、市民の皆様を対象とした各種イベントを実施しているところであります。そのうちのひとつといたしまして、水産の朝市を毎年開催させていただいております。

この水産の朝市につきましては、昨年度、4月から7月及び12月の第3土曜日に計5回開催しておりましたが、本年度におきましては、さらに4月から7月及び9月から12月の第1土曜日も開催することとし、既に開催しております4月5日、19日を含めまして、年間計13回の開催を予定しております。

また、9月から11月の第3土曜日は、水産物だけではなく青果や花も含めまして一般販売を行います市場開放デーも開催する予定となっておりますことから、中央卸売市場の市場開放イベントにつきましては、8月を除き、4月から12月まで、毎月2回実施する予定としております。

開催場所は、中央卸売市場内水産棟仲卸売場におきまして、午前7時から午前9時までとしております。

水産の朝市では、一般市民の方に卸売市場への理解を深めていただきますとともに、水産物の需要拡大を図るため、鮮魚や加工品などの一般販売を行うほか、第3土曜日の開催日には、御来場の皆様へ旬の食材を使った振る舞いを予定しております。

委員の皆様には、水産の朝市を広くPRいただきますとともに、御多忙とは存じますが、ぜひ一度市場へ足を運んでいただければと考えております。

報告は以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○小倉尚裕委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「専決処分の報告について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 専決処分について御報告申し上げます。

本事案につきましては、本年2月12日に開催されました文教経済常任委員協議会において御報告申し上げたところでありますが、相手方との和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について、令和7年第2回市議会定例会に提出を予定しておりますので、その概要について御報告申し上げます。

資料「専決処分の報告について」を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和7年1月27日、午後8時30分頃、三内中学校の敷地内、資料配置図の青印の「事故発生場所」において、屋内運動場南側の屋根からの落雪により、駐車中の車両のルーフ、リアウイング、リアワイパーが損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に車両修理費用及び代車費用

として 98 万 7700 円を支払うことで合意し、合意内容について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 3 月 31 日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

修理費用等につきましては、全額、市が加入しております全国市長会学校災害賠償補償保険で対応します。

事故後の対応につきましては、翌日の 1 月 28 日に全小・中学校に対し、「学校施設における安全確保について」の通知を発出したところであります。

今後も、児童・生徒等に対し落雪等の危険がある箇所には近づかないよう注意喚起し、安全管理に努めてまいります。

以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。藤田委員。

**○藤田誠委員** すみません、くどくて。98 万 7700 円って多額——保険だからどうのこうのですが、これは全額なのか。

**○小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 98 万 7700 円の内訳ですが、部品代として約 29 万円、それと工賃が 47 万円、そして代車が 22 万 8000 円ということで、全額になります。

**○小倉尚裕委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** この場所は駐車場ですか。

**○小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 三内中学校、校舎の下に駐車場のスペースがありまして、通常はそこに置いてもらうんですが、ここは学校の正面ということで一時的な駐車スペースになっているんですが、当時学校のほうで、ここは駐車禁止ですよというような貼り紙がちょっとなされておらず、保険会社との話の中で、そういった貼り紙があった場所に置くのであれば、相手方も少し過失がという話になるんでしょうけれども、貼り紙がなかったということで、我がほうが 10 分の 10 というふうな協議になったということでもあります。

**○小倉尚裕委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** 分かりました。この屋根の上、雪庇止めか何かついているのかな。

**○小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 雪庇止めみたいなのは、今ついておりません。

**○小倉尚裕委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** 私もここへ行くとき、雪がないときにここに止めるのね。ちゃんときれいに除雪してあって、止めてもいいようなので、止めるわな。どこの学校もそうだけれども、屋根は朝起きれば、もう雪庇がついているところあるので、屋根の下、端の 1 メートルぐらいは、学校の周辺、特に西側——反対側はやっぱり立入禁

止にすべきですよ。車は潰れれば直せばいいんだから。それ、頭に当たれば、98万円では治らないので、ぜひとも全学校、西風、北風の大きなところは、冬の期間、雪を寄せない、雪をためておく。そういう場所にして、子どもたちも入らないようにしていただきたい。そのことをお願いして終わります。

○小倉尚裕委員長 ほかにありませんか。木下委員。

○木下靖委員 ちょっと確認します。これ、発生時間は午後8時30分頃ということなのですが、この車の所有者というのは学校教職員ですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 学校開放で、バスケットボールクラブに児童が通っていて、そこの保護者で来た方になっております。教職員ではありません。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 今冬は雪が多かったので、こういう事案が起こるのも致し方ないかなとは思っているところもあるんですけども、雪が多い時期であればあるほど、学校の管理職は子どもたちの安全、子どもたちだけじゃないんですけど、来校者の安全確保というのが一番大事な業務になると思うんです。事故の発生時間が午後8時30分頃なので、この日、巡回はなさったと思うんですよ。巡回なさったかどうか把握はしていらっしゃいますか。

○小倉尚裕委員長 答弁を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 今、巡回しているかどうか、確認できません。ただ、夜間ですので、学校開放は9時までやっておりますので、その辺は少し難しかったのかなと思います。

○小倉尚裕委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 この時間帯だから新たに積もったという可能性もあるとは思いますが、小まめな巡回で、ここから雪が落ちそうだから、ここには止めないよにとか、この下では遊ばないようにとか、そういう危険箇所を巡回して発見して周知するというのは、こういう時期はとても大事だと思うんですよ。こういう学校の事故報告を聞くと、ちょっとそこら辺の意識が低いかなという気がしますので、通知を発出したということもありますので、安全確保に向けての周知は口うるさくよろしくお願いします。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市民ホールネーミングライツ・スポンサーの決定について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 「青森市民ホールのネーミングライツ・スポンサーの決定について」御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

青森市民ホールは、平成26年10月からネーミングライツを導入しているところであり、令和7年3月31日をもってこれまでの契約が満了いたしました。

ネーミングライツ・スポンサーにつきましては、現在の契約者に継続の優先交渉権がありますので、このたび、現在の契約者である株式会社リンクモア様からネーミングライツの継続の意向が示されましたので、外部の有識者から優先交渉権者の経営状況について意見聴取を行い、副市長及び関係部局の長で構成する命名権者選定会議を経て、引き続き、株式会社リンクモア様を命名権者に選定したところでございます。

このたび、株式会社リンクモア様との契約交渉が整い、契約期間を令和7年4月1日から令和10年9月30日までの3年6か月間、ネーミングライツ料を年額220万円の3年6か月分である770万円とする内容で、3月27日に契約を締結いたしました。

また、施設の愛称につきましては、引き続き、リンクモア平安閣市民ホールに決定いたしました。

なお、ネーミングライツ料につきましては、引き続き、文化芸術の振興に資する事業に活用することとしております。

以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。村川委員。

**○村川みどり委員** 前回も220万円なんですけれども、ちょっとこの文化芸術の振興に資する事業に活用——どういう事業に220万円使われてきたのか教えてください。

**○小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 昨年度でありますと、NEBUCOの事業費の一部として文化振興の事業に充てられているものであります。

〔村川みどり委員「だけか。あとは。」と呼ぶ〕

**○小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 令和5年度ですが、棟方志功サミット開催事業、それとねぶたアートフェスティバル2024開催事業。令和6年度は、ねぶたアートフェスティバル2024開催事業ということで、そういった事業に充てられております。

**○小倉尚裕委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** 文化芸術なのでいいんですけれども、ここの施設のことをちょっと言いたいのは、洋式のトイレが冷たくて、冬も冷たくて座れないという声がいっぱい寄せられていて、夏だったら何とかいいんですけども、冬、あの寒い中、冷たくて座れないと高齢者の方からたくさん寄せられていて、やっぱり今はちょっ

と温かい洋式が当たり前かなというふうに思って、あそこ、リンクモアじゃなくて、昔の文化会館——リンクステーションもそうなんだけれども、あそこも冷たいトイレだし、ここも冷たい洋式のトイレばかりなんです。温かいのがないんですよ。障害者用のところは、もしかしたらあるかもしれない。そういう要望が出されていたので、これに使うかどうかは別として、ちょっと施設を何とかしてほしいという声がありますので、お伝えしておきます。何かありますか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 今、学校施設もそうなんです。我々、管理者のほうに学校と施設の不具合とかを確認している状態ですので、村川委員がおっしゃられたことも含めて確認してまいりたいと考えております。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 報告したい案件があります。資料を配付してもよろしいでしょうか。

○小倉尚裕委員長 はい。

〔議会事務局が資料を配付〕

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 それでは、報告させていただきます。

青森市立小・中学校における令和6年度の不登校対策の取組結果について御報告申し上げます。

お手元の配付資料の「1 令和6年度の取組結果」を御覧ください。

成果といたしましては、「(1) 不登校児童生徒数」の赤枠に示してありますように、不登校児童・生徒数は528名となり、前年度と比較して83名減少したこと、「(2) 新規不登校児童生徒数」の赤枠に示してありますように、新規不登校児童・生徒数は221名となり、前年度と比較して110名減少したこと、「(3) 学校復帰者数」の赤枠に示してありますように、令和5年度不登校であった児童・生徒のうち162名が学校復帰を果たしたこと、「(4) 指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合」の赤枠に示してありますように、3年連続で約7割の児童・生徒に改善が見られたことが挙げられます。

次に、「2 本市の不登校対策」を御覧ください。

本市の不登校対策といたしましては、1つに、令和4年度11月より実施している個別のプログラムを活用した支援を継続し、学習評価につなげること、2つに、令和4年度11月より実施している関係機関と連携し、必要に応じて専門的視点を踏まえた支援を継続すること、3つに、令和6年度4月より実施している校内教育支援センターを活用し、子どもの居場所づくりの充実を図ること、4つに、令和7年度4月より実施している不登校児童・生徒の多様な学びの場を確保し、児童・生徒

一人一人が自己実現を果たせる居場所をつくることとしております。

なお、令和7年4月より、油川小学校、油川中学校、新城中央小学校、新城中学校、堤小学校、浦町中学校の6校を不登校等特認校とし、市内全域から入学・転入学できるようにするとともに、これら6校の校内教育支援センターでは、学習支援や教育相談のほか、特色ある教育活動として未来創造学習を実施することとしております。

令和7年4月11日現在、不登校等特認校への学区外からの入学・転入学者数は、10名となっております。

報告は以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。村川委員。

**○村川みどり委員** まず、減ったということを強調されています。校内教育支援センターに行っている子どもは、この中ではどういう扱いなんですか。不登校児童・生徒に入るのか、入らないのかお知らせください。

**○小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局教育部長。

**○武井秀雄教育委員会事務局教育部長** 我々が不登校としてカウントしているのは、いわゆる欠席日数が30日を超えるという子どもたちでありますので、校内教育支援センターを使っている、使っていないにかかわらず、その数は欠席の日数で不登校と決まっています。

以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** じゃあ、校内教育支援センターに通っている子は不登校に入れていないということですね。なので、こういうふうな数字にもなっているような気もするんですけど。

それから、特認校に10名ということですけども、この6校にそれぞれ何人行っているのかというのは示せますか。

**○小倉尚裕委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 学校ごとの数字については、当該児童・生徒への配慮ということで公表しないこととしております。ただ、大体何人かということはお話しすべきということで、ここに10名というふうになっておりますので、御理解いただければと思います。

[村川みどり委員「はい、分かりました。」と呼ぶ]

**○小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局教育部長。

**○武井秀雄教育委員会事務局教育部長** 先ほど、ちょっとうまく伝わっていなければということで、校内教育支援センターに来ていれば、その学校では出席として当然カウントはしています。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 桜マラソンの件ですが、経済部の皆さんは相当前から準備をされて大変だったと思います。昨日は午前6時くらいに大雨となり、準備をされていた方たちは土砂降りに遭っていたと思います。ボランティアの方も同じようなのですが、責任感を持ってやられていたと思います。そして、始まる頃になったら、だんだん明るくなって行って、スタートの時点では雨も止んで、桜も徐々に咲いてきたというふうな形で、にぎやかさを演出する福士加代子さんがまた盛り上げてくれていたということと、あと新浜レオンさんという方も併せて場を盛り上げていて、スタートしました。

ということで、6000人のエントリーがあったということと、あと500人の外国人のエントリーがあったということで、ちょっと着目したのが、青森市の経済効果がかなり変わるのかなというふうになんて興味を持って、前夜、青森駅の周辺に7時過ぎに行ったら、やっぱり外国人とかランナーの人とかがあふれていたような感じがします。営業時間がちょっと気になった場所とかもあったんですけども、アンドラビナの1階は行列ができていて、どこも混雑していたというのが、私が見た感覚です。

桜マラソンも、本当に雨の中、ランナーが油川市民センターで降りて、歩きながら野木和に行っていたんですけども、本当にみんな集まるのかなと思ったら、すごい人数で、昨日の報道だと5200人くらい走られたということで、今までにないすごい数がスタートから並んでいたのが見えました。それで、外国人がすごく目立ったなというのが実感でして、本当に、桜がもうちょっと咲いていればプラスだったのかなと思うんですけども、それでも始まるときには咲いていたというのが本当によかったと思うんですけども、これからいろんな部分で、雨が降って、それとエントリーの方が多かったということで、今まで想像できなかったことが昨日実感されたと思いますので、またいろいろよくするために検討とかをしていただければいいなと思います。すみません、長くなって。ありがとうございました。

○小倉尚裕委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 それでは、以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会します。

( 会 議 終 了 )